

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

評価基準1

評価基準2

評価基準3

評価基準4

A

a

a

b

a

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
経済協力開発機構・開発関連(DAC)拠出金	
2 拠出先の名称	
経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)	
3 拠出先の概要	
・1960年、経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)の前身である開発援助グループ(DAG)が、OECDの前身である欧州経済協力機構内に設立、1961年にDACに改組。 ・2021年5月現在、30のメンバーから構成される。事務局はパリ(フランス)に所在。 ・DACのマンデートは、持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、貧困撲滅、途上国の人々の生活水準の改善を含む、2030アジェンダの実施に貢献するため、開発協力・政策を促進すること。	
4 (1)本件拠出の概要	
・本件拠出は、日本の開発協力政策を国際的な潮流に反映させていくために、日本の比較優位がある分野に関する調査・分析、報告書作成、会合開催等に充てている。日本政府は、1995年以来、毎年DACに拠出。本件で拠出すべき内容の活動が、DACの「作業予算計画(Program of Work and Budget: PWB)」に含まれるよう、策定時より働きかけるなど、本件の有効活用に努めている。 ・2019年度拠出は、①「革新的資金調達に関するイベントの開催および報告書の作成」、②「DAC開発協力対日相互レビュー」、2020年度拠出は、「中国の開発協力にかかる調査分析」にイヤマーク。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 8,394 千円	
拠出率、拠出順位は未確定(2022年5月に確定見込み)。	
令和元年～令和2年の実績では、0.70%。日本は34か国・機関中23位。	
令和3年度当初予算額 8,671 千円	
拠出率、拠出順位は未確定(2023年5月確定見込み)。	
令和元年～令和2年の実績では、0.70%。日本は34か国・機関中23位。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局 開発協力企画室、OECD 日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件抛出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件抛出は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅵ 経済協力」、「施策Ⅵ-1 経済協力」の下に設定された次の中期目標群を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 387～408 ページ参照) ● 「測定指標1 『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」の下に設定された中期目標「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅を実現するための支援を行う」 ● 「測定指標2 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」の下に設定された中期目標「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の共有や、平和で安定した安全な社会の実現のための支援を行う」 ● 「測定指標3 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」の下に設定された中期目標「国際社会全体として持続可能かつ強靱な社会の構築を目指し、地球規模課題に率先して取り組む」 ● 「測定指標4 連携の強化」の下に設定された中期目標「ODA が、開発に資する様々な活動の中核として、多様な力を動員・結集するための触媒としての役割を果たせるよう、様々な主体との互恵的な連携を強化する」
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件抛出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。)
・上述の DAC マンデートは全般的に、上記1-1 (1) 外交政策中期目標に合致する。特に DAC の主な活動である知見の共有、国際的なルール作りは、国際社会が全体として連携しつつ地球規模課題解決に取り組むために、ODA を有効活用する基盤を形成する。 ・DAC の一般経費は、日本を含む加盟各国が負担する OECD 分担金により賄われている。そのため、DAC における一般的な日本の存在感は、当該分担金で確保されている。その上で、特に日本政府が政策的に後押ししたい個別の政策やルール形成に資する案件については本件抛出金が用いられており、本件抛出金と OECD への分担金は、相互に補完し合っている。 関連する外交演説・戦略等は以下のとおり。 ・第 204 回国会における茂木外務大臣の外交演説(2021 年1月 18 日) 第七に、地球規模課題への対応です。 「人間の安全保障」の理念に立脚し、積極的かつ戦略的な ODA の活用を通じ、SDGs 達成を始めとする地球規模課題への取組を加速します。特に現在、気候変動問題への取組は最も重要な課題です。2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする、「カーボン・ニュートラル」の実現に向け、パリ協定が目指す脱炭素社会を実現するため、本年の COP26 を含め、各国と連携しつつ、国際社会の取組をリードしていきます。また、海洋プラスチックごみ、人権、難民・避難民、女性の参画、防災など、SDGs 達成に向けた諸課題にも積極的に取り組みます。 ・開発協力大綱(2015 年2月 10 日閣議決定) Ⅲ(1)ア(ウ)国際的な議論への積極的貢献 これまでの我が国の開発協力において得られた経験と知見を中心に整理した上で、我が国の開発協力政策の対外発信に努めるとともに、これが国際的な開発協力の理念・潮流の形成過程において十分に反映されるよう、国際連合、国際金融機関、経済協力開発機構(OECD)(その中の開発援助委員会(DAC))、その他の国際的枠組みにおける議論に積極的に参加・貢献していく。
1-2 抛出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
・2019 年1月以降、JICA 出身の日本人職員が OECD 開発協力局(DCD)の次長(ナンバー2)を務めている。本件抛出

出金の使途に関しても、当該職員が、日本の OECD 代表部と密に連携しながら、必要に応じて日本の立場を反映することが出来る立場を確保している。 ・2017 年1月以降、JICA の上級審議役が、ODA 統計ルール(含む ODA 適格性等の議論)を担当する下部組織・開発ファイナンス統計作業部会(WP-STAT)で副議長を務めているため、本件拠出金を含む、日本の関心事項へ一定の配慮を行う余地が確保されている。 ・日本は DAC の気候及び環境ステアリング・グループに参加し、DAC における当該分野の議論の方向性の舵取り・調整を行っている。 ・外務省の参与が、環境・気候等分野の開発アプローチを担当する下部組織・環境と開発協力ネットワーク(ENVIRONET)の副議長に立候補しており、2021 年5月に正式承認。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
・2019 年4月、グリア OECD 事務総長が訪日し、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、河野外務大臣他、複数の閣僚等と会談・表敬を行った。 ・2019 年8月、ムーアヘッド DAC 議長が TICAD7参加のため訪日し、阿部外務副大臣、岡村 TICAD 担当大使、梨田国際協力局長、牛尾アフリカ部長と意見を交換した。阿部副大臣との会談では、阿部副大臣から、同年の対日相互レビューの機会も活用しながら引き続き DAC と協力して国際的な開発課題に取り組んでいきたい旨述べた上で、開発資金を含む開発課題に関する国際的な議論を一層深めていくことで一致した。 ・2020 年 11 月、DAC ハイレベル会合がテレビ会議方式にて開催され、岡田国際協力局審議官が参加。コロナ時代の持続可能な開発のための資金調達、より良い・よりグリーンな復興、より良い開発協力について議論を交わした。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
・民間企業に関しては、2020 年1月、DAC が開催する「持続可能な開発のための民間資金会議(PF4SD)」の機会に、社会セクターにおける民間資金動員に関するワークショップを開催(2-2 記載、2019 年度拠出①)。本件拠出により、民間企業関係者が各国の政府関係者及びビジネス・パートナーと直接意見交換する機会を提供。 ・市民社会団体に関しては、2018 年7月、DAC が市民社会団体との対話枠組みを創設し、日本のネットワーク NGO である JANIC も参加している。2019～2020 年に実施された、DAC 開発協力対日相互レビュー(2-2 記載、2019 年度拠出②)の実施に際しても、日本の市民社会団体が審査会合に代表団の一員として参加。本件拠出は、日本の ODA 方針・施策に関する市民社会側の理解促進と、政府と市民社会間の活発な意見交換に貢献。 ・学術界に関しては、「中国の開発協力にかかる調査分析」(2020 年度拠出、2021 年3月開始)の準備段階において、日本人研究者が DAC 非公式会合にて講演。本件拠出は、日本の学術界が国際的な議論の潮流を把握する一助となると同時に、同研究者のプレゼンス向上にも寄与した。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
・DAC は、OECD の中でも援助政策を専門的に議論し、援助に関する国際ルールの策定、ODA 実績集計、相互レビューの実施等を通じ、援助に関する国際的な潮流を決める重要な役割を担っている。日本政府は、DAC で開催されるあらゆる会合において、日本の知見をインプットしており、国際場裏での知見共有、ルール形成に貢献している。ODA 実績の計上方法を、贈与相当額計上方式へ変更したことは大きな成果のひとつ。具体的には、2018 年以降、ODA 実績計上方法が支出純額(ネット)方式から贈与相当額計上方式に変更されたことで、日本に優位性があるが過小評価されてきた譲許性の高い有償資金協力の適正な計上が可能となった。 ・他方、議論のみを通じた貢献では、日本の経験や立場の国際的議論への反映が不十分な場合もある。そこで、日本の知見を国際社会全体に共有し、連携して取り組むべき分野を議論の俎上に載せる手段として、本件拠出を利用している。世界最大のシンクタンクである OECD が実施する調査・分析へ拠出することにより、日本の経験・知見が、国際社会全体の ODA 効率化に資するような形で客観的に評価される。日本は、2-2 記載のものも含め、日本の

拠出事業の成果を、議論の促進や他国の取り組みを喚起、発展させるための手段として活用できる。ひいては、日本が国際社会において当該分野をリードする立場となるための端緒をつけることが出来る(例:2-2 記載、2018 年度拠出「三角協力に関する調査分析」事業、2020 年度拠出②「革新的資金調達に関するイベントの開催および報告書作成」事業)。

- ・DAC の開発協力政策・活動の相互レビュー活動は、透明性と相互学習の促進が目的であり、同活動に資金的・技術的に積極的に参加することは、日本が国際社会において期待されている役割を果たす上で重要である(例:2-2 記載、2019 年度拠出②「DAC 開発協力対日相互レビュー」)。

- ・国際的な規範・スタンダードの普及を通じて、ODA の一貫性を担保することも DAC の重要な役割のひとつ。その一環として、DAC は新興国ドナーへの国際規範の遵守、DAC 活動への参加等を働きかけている。本件拠出は、新興国ドナーへの働きかけに関する戦略策定に活用される予定。新興国ドナーによる援助規模が拡大する中、国際社会全体での ODA の有効活用、連携促進に貢献する(例:2-2 記載、2020 年度拠出「中国の開発協力にかかる調査分析」)。

- ・本件拠出を通じた活動では、日本の企業、市民社会団体、学術界の積極的な関与を引き出しており、上記1-1 (1)の測定指標4の達成に向けても貢献している。

- ・以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、日本の外交目標達成にむけて大きく貢献をしたと総括できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
・2018 年度拠出:「三角協力に関する調査分析」事業にイヤマーク。本事業を通じ、日本の経験が豊富な分野である三角協力の効果的な実施に向けた要件や実施体制、アクターが取り纏められる等、今後のさらなる議論に資する報告書を作成(OECD 開発ポリシーペーパー2019 No.23)。効果的な三角協力を実現するための要件として、政治ハイレベルの意思とビジョン、三角協力を実施する構造・機関、政府及び非政府組織との幅広いパートナーシップ、資源(資金、人材、専門性)と実施手順の整備が挙げられた。三角協力を5類型に分類し、それぞれの国やニーズの状況に応じて使い分ける必要が提起された。当該報告書の結果は、マプト、プレトリア、イスタンブールやパリなどで開催された様々なハイレベルのミーティング、フォーラムなどで紹介された(例えば、下記 2020 年1月開催の PF4SD のサイドイベント「三角協力のマーケットプレイス」)。 ・2019 年度拠出①:「革新的資金調達に関するイベントの開催および報告書の作成」にイヤマーク。持続可能な開発のための民間資金動員は、OECD、国連、多国間開発銀行等で議論が活発なテーマの1つ。しかしながら、日本の比較優位がある保健分野や栄養分野においては、国際的に民間資金動員が不足している。そのため、PF4SD において当該分野におけるブレンディッド・ファイナンスの議論の活発化を促すワークショップを開催(2020 年1月)。その成果と社会セクターにおけるブレンディッド・ファイナンスの優良事例マッピングに関する報告書を作成。 ・2019 年度拠出②:「DAC 開発協力対日相互レビュー」にイヤマーク。DAC 開発協力相互レビューでは、各メンバーの開発協力に係る政策や体制等について、メンバー間で相互に評価を実施する。日本政府は、EU、イタリア、事務局で構成される審査団に積極的に協力。本国審査及びガーナ、カンボジアでのフィールド調査を経て、2020 年9月に承認、2020 年 10 月に報告書が発表された。日本の ODA 実績が評価されるとともに、一層効果的な開発協力の

実施に向けた提言を受け取る良い機会となった。評価点としては、開発協力大綱を踏まえた質の高い成長と人間の安全保障の推進、グローバルな課題への取組(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダー平等、防災)、質の高いインフラ投資、人材育成を通じた人づくり支援、途上国の自助努力とオーナーシップを高める上での有償資金協力(円借款)の有用性、南南・三角協力を通じた多様な国々との関係強化と課題解決のための共創等が挙げられた。また、前回(2014年)から進展があった点として、SDGs 実施体制の整備、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)構想の推進、後発開発途上国(LDCs)を含む支援の最も必要な国々への ODA 配分の増加、開発に関する国内の意識向上と参画拡大のための取組、包括的なリスク管理手続の導入等が挙げられた。受け取った提言内では、アンタイド援助率の増加、国際機関・市民社会・民間セクターとのパートナーシップの強化、より効果的な開発協力のための制度・手続・能力の向上、GNI 比 0.7%目標に向けた ODA 増額、省庁間調整の強化等について指摘がなされた。

・2020 年度拠出:「中国の開発協力にかかる調査分析」にイヤマーク。中国が実施している開発援助の実態(制度、各機関の役割と調整体制、実施体制、統計報告等)とその影響に関する調査分析を実施し、2021 年 12 月までに報告書を作成する予定。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

・2019 年度拠出①に関し、日本は、DAC メンバーのみならず国際機関、開発銀行等に対し広く日本の優良事例を紹介。本件拠出を通じ、社会セクターの民間資金動員への関心が高まり、OECD における主要アジェンダの一つに位置付けられ、事業完了後にも、継続的に議論されている。

・2019 年度拠出②の DAC 開発協力対日相互レビューでは、日本政府を中心に、日本の関連アクター全体で積極的に審査に協力。審査団(EU、イタリア、DAC 事務局で構成)と日本の間で双方向学習が可能となる環境を提供した。

・日本政府は DAC に対し、中国の開発援助に関する課題や中国の関与の必要性に関する日本の問題意識を丁寧に説明。中国の開発援助に対する適切な共通認識が DCD 及び DAC において醸成されつつある。DAC は今次調査分析を、対中関係戦略の議論に活用することとしている(2020 年度拠出事業)。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1月から翌年 12 月(2か年)
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2021 年5月(日本の 2019~2020 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2023 年5月(日本の 2021~2022 年度分)

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

DAC は、日本からの拠出入金後、個別イヤマーク・プロジェクトを開始する。事業実施期間はプロジェクトによって異なるが、完了後2か月以内を目処に個別の財務報告書が提出されることとなっている。

財務報告書の提出状況は以下の通り。いずれも、残余金はゼロである。

- ・2018 年度拠出「三角協力に関する調査分析」の事業実施及び財務報告書が提出された(2020 年3月)。
- ・2019 年度拠出①「革新的資金調達に関するイベントの開催および報告書の作成」の財務報告書が提出された(2021 年2月)。
- ・2019 年度拠出②「DAC 開発協力対日相互レビュー」の事業実施・財務報告書が提出された(2021 年5月)。
- ・2020 年度拠出「中国の開発協力にかかる調査分析」については、2021 年3月に事業を開始済み。2021 年 12 月に終了予定であるため、財務報告書の提出は 2022 年2月となる見込みである。

外部監査は、ポーランド会計検査院により作成され、OECD 理事会において承認された後、OECD ホームページ上で公開される。
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)
・活動・予算の計画立案に関しては、DAC 委員会と DAC 事務局が、二か年ごとに PWB を策定し、活動内容の優先順位、資金配分を調整する。DAC 事務局は、予算支出や進捗状況をモニタリングする報告書を半年毎に発行する。 ・DAC は、各下部組織やグループの所掌の定義明確化や体制変更などを通じて、マネジメント体制の強化に取り組んでいる。例えば、PWB は、当初アドホックに任命された DAC 代表(二か国)が計画策定を主導していたが、権限の強化と恒常的な管理体制構築のため、2021 年初頭、DAC 副議長が事業予算監理を一括で担う体制へと変更した。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
特段の問題なし。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☒ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
1	1	1	1	2	1	89
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
1	1	2	1.33	3	1.67	93
備考	OECD 開発協力局(※DAC 事務局)の人数。					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	1	1	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
0	0	1	0.33	1	0.67	
備考	2019 年1月、日本人職員が OECD 開発協力局(※DAC 事務局)のナンバー2である次長ポスト(A6、D1 相当)に就任。					
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						

- ・2020年4月、OECDと日本政府の間で、日本人職員増加に向けた「邦人職員増強5か年計画」(2018年策定)を改訂し、共同で各種取り組みを行っている。例えば、2019年11月、OECD事務総長官房執行局長をヘッドとするリクルートミッションが訪日し、政府関係者との意見交換、OECD東京センター、大学でのキャリア説明会、オンライン応募要項の記入方法等に関するワークショップ、キャリア・アドバイスをを行った。
- ・OECD東京センターは、日本国内で空席情報を積極的に広報するため、JICAが管理する国際協力キャリア総合情報サイト「パートナー」に随時掲載している。
- ・DACに限定した日本人職員の採用に関しては、2019年12月よりOECD開発協力局(※DAC事務局)に、JPOが1名派遣されている。

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由